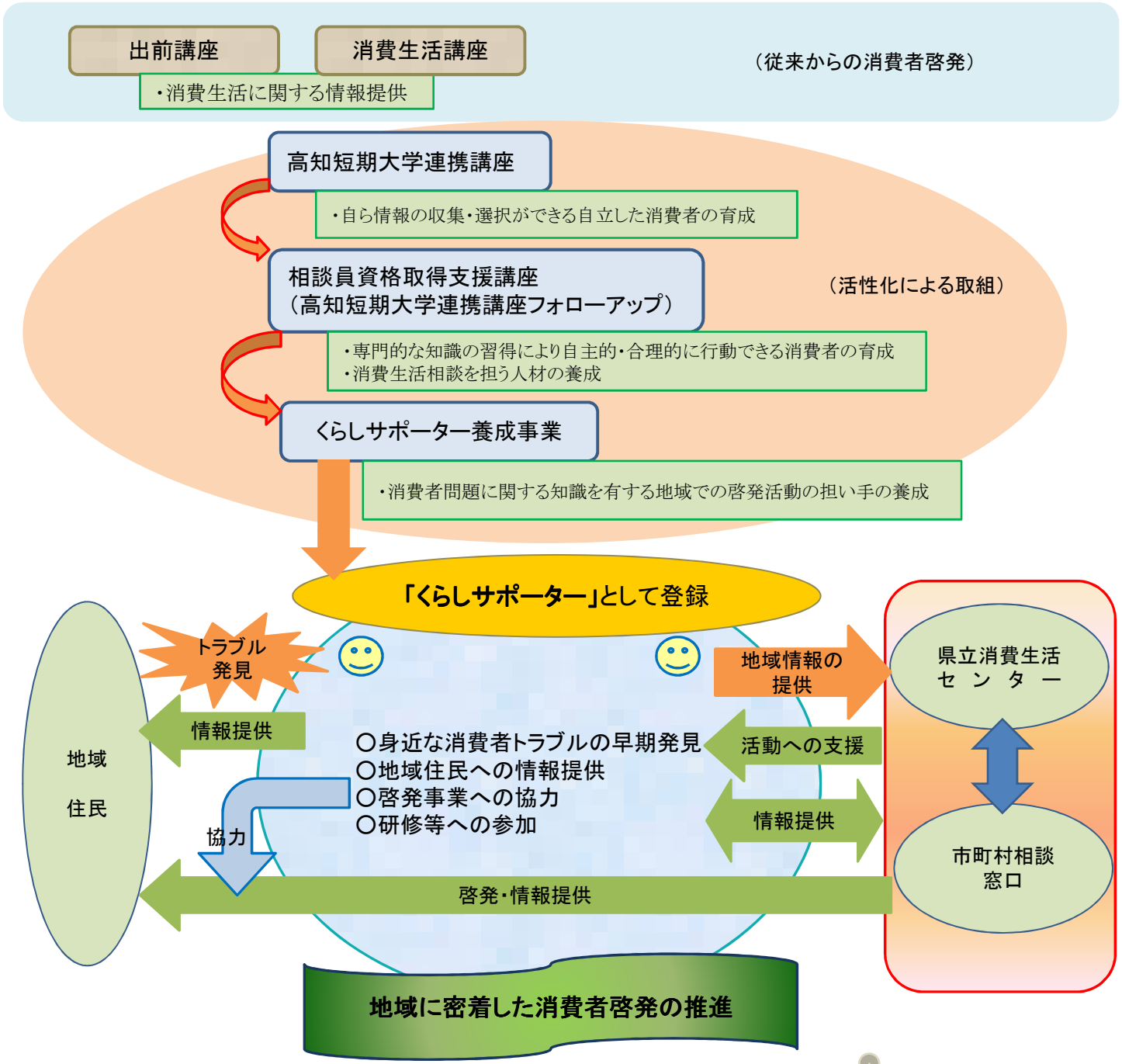


消費者被害の未然防止、拡大防止のためには、地域の実情に応じた啓発や被害の早期発見が不可欠であり、そのための地域で活動できる人材の育成が必要。

自立した消費者のすそ野を広げ、さらに消費者問題に関する知識を有し地域での啓発活動の担い手となる「くらしサポーター」を養成して、地域に密着した消費者啓発を推進する。



H25年度以降の展開や課題

- ・活性化の取組終了後も消費生活講座と絡め、サポーター養成を継続
- ・サポーターによる出前講座の実施等、自発的な活動への支援
- ・サポーターと市町村相談窓口の連携の強化
- ・将来的なサポーターの組織化